安全性に係る点検票

1 コンクリートブロック造の塀の場合

項目	基準
(1) 築造年月日	□昭和45年12月31日以前 □昭和46年1月以後
	□不明
(2) 高さ	□道路の地面から2.2メートル以下 (メートル)
	□道路の地面から2.2メートルを超える(メートル)
(3) 厚さ	塀の高さが2.0メートル以下の場合
	□10センチメートル以上 □10センチメートル未満
	塀の高さが2.0メートルを超え2.2メートル以下の場合
	□15センチメートル以上 □15センチメートル未満
(4) 基礎	□基礎がない □基礎がある
(5) 健全性	□傾き、著しいひび割れその他の損傷がない
	□傾き、著しいひび割れその他の損傷がある
(6) 控壁 (塀の高さ	□塀の長さ3.4メートル以内の間隔で、壁面から塀の高さの
が1.2メートル	5分の1以上突出した控壁がない
を超える場合)	□塀の長さ3.4メートル以内の間隔で、壁面から塀の高さの
	5分の1以上突出した控壁がある

2 コンクリートブロック、れんが、石等を用いた組積造の塀の場合

項目	基準
(1) 築造年月日	□昭和45年12月31日以前 □昭和46年1月以後
	□不明
(2) 高さ	□道路の地面から1.2メートル以下(メートル)
	□道路の地面から1.2メートルを超える(メートル)
(3) 厚さ	□塀の高さの10分の1未満
	□塀の高さの10分の1以上
(4) 基礎	□基礎がない □基礎がある
(5) 健全性	□傾き、著しいひび割れその他の損傷がない
	□傾き、著しいひび割れその他の損傷がある
(6) 控壁 (塀の厚さ	□塀の長さ4.0メートル以内の間隔で、壁面から塀の厚さの
が当該塀の高さの	1.5倍以上突出した控壁がない
15パーセント未	□塀の長さ4.0メートル以内の間隔で、壁面から塀の厚さの
満の場合)	1.5倍以上突出した控壁がある

注 該当する項目の□欄にチェックをしてください。